

るねん」と言われ、体調不良となり、悩んだ末退職した。

③ 過大な要求

訪問介護のヘルパーとして働いており、上司が変わってから「他のヘルパーは45分でやっているから、あなたも45分で終われ」と言われる。労働契約時間は1時間だが45分で終わらせろと指示される。15分時間を削られて、1時間分の賃金が支払われていない。

④ 人間関係からの切り離し

シノレバー人材センターから掃除や洗濯などの業務で派遣された、男1人女4人で仕事をしていましたが、そのうちの1人の女性から無視されるようになった。私に悪いところがあるなら言って下さい」と話したが無視されたままで、原因がわからず孤立し、1か月で退

職することになった。

昨年と比べて入電数は減少したものの、今回のホットラインは団塊世代の就労にかかるパワハラが目立ち、いじめ問題の深刻さが浮き彫りとなった。解決に向けてユニオンへ紹介する案件や、自殺を思いとどまったことを吐露する内容もあり、深刻さは昨年と比べて依然変わりはない。自ら命を絶つことを防ぐセーフティーネットとして、ホットラインが果たす役割は、入電数の増減に関わらず非常に大きいと今回あらためて感じた。

引き続き、他地域のセンターや労働組合と連携し、ネットワークを最大限に活用した解決方法を提供し、いじめ・パワハラ問題への相談対応を行っていきたい。
(ひょうご労働安全衛生センター)

例はない。認定は難しい」と説明を受けた。そのため、家族の会に相談が入ったのであった。

河野さんに職歴を聞くと、学校を卒業後、佐賀県の醤油会社と酒造会社に合わせて4年間勤務したが、仕事内容は醤油と酒の配達であった。その後、2種の運転免許証を取得し、1964年3月末に西鉄バスに正規社員として採用され、到津営業所（北九州市）に配属された。そして、1969年12月に佐賀営業所へと異動となり、1997年9月まで一貫してバスの運転手として勤務した。退職後も再雇用されてバスのハンドルを握り、最後は高校のスクールバスを担当していた。女子高生から「おじちゃんの運転が一番安心」と言われたことと、運転手として勤務した約40年間に無事故無違反であったことが自慢であった。

石綿との接触がわからないと言われていたので、「バスのブレーキやクラッチにアスベストが使われていたことを知っていますか?」と尋ねた。すると、「毎朝の運行前点検の際は、円管服（作業用ツナギ）に着替え、点検ハンマー持ち車両の下に潜り、点検を行っていた」と話してくれた。そして、「到津営業所の時も佐賀営業所に来てからも、車両の下に潜り点検をしていた」「数週間に一度は、工場の修理担当者が見学に来て、点検のやり方や時間についてチェックをしていた」「タイヤハウスの周りやマフラー周りを点検ハンマーで叩くとほこりがよく出ている」「車両の下回

バス運転手の中皮腫認定

佐賀●バス底での点検作業で曝露

2015年秋、東京のアスベスト疾患患者と家族の会に電話が入った。「父が中皮腫を発症し治療中。仕事はバスの運転手が長く、どこでアスベストと接触したのか分からない」という内容で、被災者の長男からの相談であった。被災者は佐賀市で療養されており、私（西山）が担当することとなった。

被災者・河野志喜男さん（昭和7年12月生れ）は、2015年8月

頃から胸水が溜まりはじめ、大病院で精密検査を受けたところ悪性胸膜中皮腫と診断された。医師からは「この病気はアスベストが原因で起こる病気です」と言われたが、アスベストとの接触は思い当たらなかった。また、「この病気は国から補償されます」とも言われたので、佐賀労働基準監督署に相談に行ったが、窓口の担当者からは「バスの運転手でアスベストの労災を受けた前

りの点検時間は、毎日約10分程度だった」と、昔の記憶が溢れ出した。バスの運転手が作業着に着替え、バスの下に潜り点検を行っていたとは知らなかった。

また、昔は道路事情も悪く、タイヤがパンクすることもよくあり、年に何回かは運転手がパンクしたタイヤの交換を行っていたそうである。その際に、「タイヤの内側等に触れると付着したほこりが飛散していた」と記憶されていた。

そこで、西鉄バスに労災申請の協力を依頼したが、河野さんは「バスの運転業務に従事しており、証明は出来ません」との回答であった。厚生労働省の発表によるとこれまで西鉄バスでは2名の方が石綿を起因とする疾病を発症したとして労災認定されているが、ともにバスの整備作業に従事していたため、会社として証明したと説明があった。

事業主証明がないままでの労災申請となるため、協力してもらえない同僚をさがした。すると、佐賀営業所でバス運転手として一緒に勤務した3名が、作業内容について話してくれることになった。佐賀営業所においても、バスに乗る際は、運転手がツナギに着替え、バスの底に潜り、点検ハンマー用いて始業点検を行っていたと、3人が話してくれた。

河野さんは、「バスの運転手として働いた他の人にも被害が出るかもしれない。自分が労災認定を受けることで救済の道筋を付けたい」と語っていたが、2016年4月末に「誤嚥性肺炎」で亡くなられた。83歳であった。佐賀労働

基準監督署に労災申請を行ったのは、2016年6月1日であった。

労災申請後の佐賀署の調査と判断は早かった。8月16日付けの調査結果復命書において、「西鉄よりプレーキライニング、クラッチディスク、エアコンダクトの断熱材に石綿を含む部品が使用されていたと確認した」「同僚等に確認したところ、毎朝運転前点検として点検ハンマーを使って、バスの下回りの点検を行っていたことを確認した」として、「認定要件を満たす」と判断

している。

ただ、死亡原因が誤嚥性肺炎であったため、本省協議事案とされ、労災と認定されたのは2017年5月12日であった。

石綿労災認定事業場の情報を確認しても、バス運転手の認定は初めてと思われる。河野さんと同じ様に働いていた他の運転手もアスベストを吸い込んでいる可能性があり、企業側は労働者の健康管理を徹底する必要がある。



(ひょうご労働安全衛生センター)

21番目に新潟支部を設立

新潟●アスベスト疾患患者と家族の会

2017年11月11日にクロスパル新潟で中皮腫・アスベスト疾患患者と家族の会新潟支部の結成の集いを行った。集いには、事務局スタッフ2名、新聞記者3名を含む22名が参加された。

集いに先立って新潟県庁で支部世話人の岡田伸吾さんや小林会長らで記者会見を行い、NHK新潟ニュースや新潟日報、全国紙でも報道されたことから、集いには支部会員の皆さんのほか、実家がバイク店を営んでいたという胸膜中皮腫の患者さんや石綿健康管理手帳をもつ男性、父親が建設業に携わっていたという女性や昔ゼネコンで働いていたという男性らも参加した。

冒頭、小菅副会長より「新潟

支部は21番目になります。私も新潟の方々とお会いしたくて参加しました」と挨拶をいただいた後、新潟支部世話人の岡田さんより「中皮腫になって13年になります。病気の進行がどうなるのか、ストレスへの対処で悩んだこともあります。精神的に追い込まれたときに話を聞いてくれる人がいるだけで全然違います。家族には言えることと言えないことがあります。患者の輪の中で自分の悩みを出せる場があった方がよいと思うし、新潟支部はそういった場にしていきたい」と話があった。

また、中皮腫サポートキャラバン隊の栗田英司さんに「腹膜中皮腫患者・17年間の闘病記」と題して講演を行っていただいた。